

議案第 15 号

平成 21 年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 21 年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 42,540 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,466,302 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		1,792,071	50,000	1,742,071
	1 使用料	1,791,195	50,000	1,741,195
4 財産収入		150	460	610
	1 財産運用収入	150	460	610
5 寄附金		4,000	7,000	11,000
	1 寄附金	4,000	7,000	11,000
歳入合計		4,508,842	42,540	4,466,302

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道管理費		1,040,528	14,466	1,026,062
	1 維持管理費	1,040,528	14,466	1,026,062
2 建設改良費		1,920,358	33,000	1,887,358
	1 下水道建設費	1,856,358	20,000	1,836,358
	2 下水道改良費	64,000	13,000	51,000
4 公債費		1,473,991	11,301	1,462,690
	1 公債費	1,473,991	11,301	1,462,690

5 諸 支 出 金		1 5 0	1 6 , 2 2 7	1 6 , 3 7 7
	1 基 金 積 立 金	1 5 0	1 6 , 2 2 7	1 6 , 3 7 7
歳 出 合 計		4 , 5 0 8 , 8 4 2	4 2 , 5 4 0	4 , 4 6 6 , 3 0 2

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 建 設 改 良 費	1 下 水 道 建 設 費	市街化調整区域污水管渠整備事業	9 2 , 2 0 0

平成22年2月24日提出

狭山市長 仲 川 幸 成